



明石市役所

〒673-8686
兵庫県明石市中崎1丁目5番1号
TEL912-1111

市政へのご意見・ご要望は…



【市民相談室】TEL918-5050 FAX918-5102
受付時間/8:55~17:40
(土曜、日曜、休日と年末年始を除く)

休日・夜間の救急医療は…



【消防局】TEL921-0119 FAX927-0119
【夜間休日応急診療所】TEL937-8499
【あかしユニバーサル歯科診療所(休日)】
TEL918-5664

関西初

18歳まで児童手当拡充へ

高校生世代への児童手当の支給が始まります

教育費や食費などの経済的負担が大きくなる高校生世代の子どもたちが、安心して生活できるよう、16歳から18歳までの児童を対象に、所得や就学・就労による制限のない、明石市独自の児童手当を支給します。

お問い合わせ/児童福祉課

(TEL918-5027 FAX918-5196)

金額 児童一人当たり 月額 5000円

児童手当は中学校卒業までだったのが高校生世代まで広がるんだね



Q.いつから支給するの？

A. 10月以降を予定
(手当の対象は4月から)

Q.手続きは？

A. 支給前に対象者のご自宅に申請書が届きます



「明石市こどもの養育費に関する条例」 ができました

全国初

子どもが養育費を受け取るための市の取り組みについて、基本理念や市・父母・市民の責務、市の支援策を定めた条例を制定しました。



◀条例はこちらから

お問い合わせ/市民相談室

(TEL918-5002 FAX918-5102)

子どもの健やかな成長のために

子どもを社会全体で守り、健全に育むため、離婚などに伴う養育費の確保などの子どもの支援策を行っています。

- こども養育専門相談
- 面会交流のコーディネート
- 養育費を受け取るための支援 など



4面5面 4月9日(日)は県議会議員選挙
4月23日(日)は市長・市議会議員選挙 ほか
6面7面 天文科学館だより ほか 8面9面 情報アラカルト ほか
10面11面 保健メモ ほか 12面 証明書お届けサービスが始まります ほか

広報あかしは、新聞折り込み・ポスティング(個別配付)でお届けしています。ポスティングのお申し込みは、広報課(12面下)へ。マチイロアプリからもご覧いただけます。



申し込みはこちらから